

## 税制抜本改革に望む

社団法人 関西経済連合会

衆参ねじれ国会のもと、わが国の政治は膠着状態に陥っており、グローバルな課題や中長期の対応を要する課題に対し、有効な手立てを打ち出し難い状況にある。一方、経済は過去10年来伸び悩み、例えば一人当たりGDPはOECD加盟国内で第2位（1993年）から第18位（2006年）まで下降するなど、日本経済の国際的地位も大きく低下している。

こうしたなか、税制抜本改革の議論においては、めざすべき経済社会の基本目標を明確にし、中長期的観点から税財政、社会保障制度、地方分権の一体的改革を進めていくことにより、持続的な成長軌道を確保し、国民の将来不安を解消していくことが重要である。

こうした観点に立って、当会は税制抜本改革に関し下記の諸点を望みたい。

### 記

#### 1. はじめに

##### (1) 問題の所在

現在、経済社会において様々な問題が山積している。

足元では資源・エネルギー価格の高騰や米国サブプライム・ローン問題に端を発した国際金融資本市場の動揺や世界経済の減速等により、日本経済の停滞感が強まっている。

少子高齢・人口減少社会の到来、さらには財政難に伴う社会保障のゆらぎに起因する国民の将来不安を背景に消費は盛り上がり、企業の将来需要予測を慎重にさせるなど、国内での事業活動に心理的な抑制効果を及ぼしている。グローバル競争が激化するなか、企業の国際競争力強化、および対内投資の増加に向けた環境整備が喫緊の課題である。

また、行財政改革を徹底し、財政再建の道筋をつけるとともに、国・地方の役割分担を見直し地方分権を推進する必要がある。地球温暖化への対応もまた喫緊の課題であり、京都議定書の目標達成とともに、ポスト京都の実効

ある国際的枠組みの構築が求められる。

衆参ねじれ国会のもと、国家政策の意思決定ができていない状況を深く憂慮する。いま、政治に求められているのは、中長期的な視点から、社会保障をはじめとする政策を立て直し、財政再建、そして何よりも成長戦略を実行していくことである。与野党とも、転換期を乗り切るビジョンを提示し、不退転の決意で諸改革を実行すべきである。

## (2) 目指すべき基本目標

上記問題認識をふまえ経済社会における基本目標を次の通り設定すべきと考える。

民主導の持続的成長による豊かさの実現

経済付加価値などの国富は主に企業と家計が生み出す。適正な成果配分の実現を通じた相互の好循環があってこそ持続的な成長の実現が可能となる。

国民の安全・安心と機会の平等

食の安全、治安、防災などのほか、少子高齢・人口減少社会にあって社会保障制度の立て直しは国民の将来不安を払拭するうえでも最重要課題のひとつである。また、国民に対して機会の平等が保証されるといったことも社会に活力を生む観点から重要である。

地域の自立的発展

地域や人々の多様性が尊重される個性豊かな社会の実現が必要である。そのため、現場を知悉する自治体が自ら考え、判断し、責任を持って行動できるよう、地方分権を推進していくことが不可欠である。

環境と経済の両立

地球温暖化をはじめとする環境問題の解決は全世界が直面している最重要課題の一つであり、そのために経済成長と両立する形で低炭素社会づくりを加速していく必要がある。

## (3) 税制を考える際の基本理念

上記の基本目標の実現に向け、税制が果たす役割は大きい。税制の基本理念を改めて見つめなおす必要がある。その際、「公平、中立、簡素」という税制3原則に加え、各種政策の財源充実の観点からも「成長力」の視点を重視すべきである。「成長力」は単年度の成長を追い求めるだけでなく、持続的な

成長の実現に必要な経済の基礎体力を意味する。「成長力」の涵養を図る政策の一環として税制を位置づけるべきである。

持続的な成長なくして日本経済の未来はない。また、成長なくしては税収増加、ひいては財政再建もなし得ない。さらには財政再建、特に社会保障の立て直しがなくては国民の安心もないのである。

## 2. 税制抜本改革に向けた基本的考え方と主な論点・課題

### (1) 基本的考え方

#### 企業の位置づけ

企業は成長を牽引するエンジン、かつ、地球温暖化問題をはじめとした様々な問題の解決に向けた技術革新のエンジンと位置づけて税制を構築しなおす必要がある。また全国の雇用者数 5,590 万人のうち、民間企業による雇用は 5,160 万人と 9 割以上に及ぶ（2006 年度、農林水産業、公務員等の政府サービスを除く）。なかでも大企業は企業数では 0.3% であるのに対し、常用雇用者数ベースでは、3 割以上（2006 年度、3630 万人中、1230 万人）を雇用している。このように企業は雇用機能を維持することで社会的責任を果たしていることを忘れてはならない。

#### 財政再建に向けた考え方

少子高齢化に対応した社会保障給付、成長への投資などへの財政措置が求められる一方で財政再建も不可避である。政府は無駄を削減することに加え、歳出歳入一体改革をはじめとした財政再建計画の進捗の「見える化」を進める必要がある。

#### 消費税の位置づけ

税制の世界の潮流、安定的税収確保、および地方分権の観点からも、所得税や法人税などが 7 割以上を占める直接税体系の税収構造を見直し、将来的には消費税をはじめとした間接税の比率を高めていくことが必要である。

### (2) 税制抜本改革の論点と中長期的な方向

#### 大胆な法人実効税率（表面税率）の引き下げ

法人実効税率は OECD 平均で約 30% であるのに対し、日本の法人実効税率は 40.7%（東京 23 区）と、世界でも高い水準にある。アジアはじめ諸外国の企業との競争面のみならず、対日投資の拡大を含め、雇用の確保や所得

の増大を通じ、わが国経済の持続的な成長を実現していく上で、大幅な法人税率の引き下げが不可欠と考える。法人税減税は企業優遇との声が強いが、賃金や配当などの形で家計への配分余力向上にもつながり、決して企業のみならず国民に利するものではないとの理解を国民に求めていくべきである。

具体的なプロセスであるが、短期的には租税特別措置法（租特）の効率的な活用を行うべきである。まず、現在行われている各種租特の効果を精査し、簡素化を図るとともに、より効果の高いものに集中・充実する等、企業の中長期的な潜在成長力強化につなげることを図るべきである。

その際、課税ベースの拡大も重要な論点となる。企業は経営状況に関わらず行政サービスを受益しており、特に地方課税においては応益性の強化を実現することが財政再建との両立を図るためにも将来的な課題となる。

海外では税制改革において、法人課税を引き下げる傾向にあり、具体的な事例では、シンガポールにおいて、企業誘致において香港に対抗する意図を示すものとして法人税率引き下げを位置づけている。ドイツにおいては、国際競争力強化の観点から法人税の引き下げを行うと同時に市町村の安定財源確保、法人所得の国外流出抑制などを狙って課税ベースの拡大も実施している。

わが国においても、熾烈なグローバル競争の中で、法人実効税率の早期かつ大幅な引き下げが極めて重要である。こうしたことから、税制抜本改革においては、消費税の見直しとともに、法人実効税率の引き下げを一体的に実施していく必要がある。

#### 2011年度PB黒字化とさらなる財政再建に向けた対応 (2011年度PB黒字化目標の堅持)

2011年度のPB黒字化は国際社会に向けた事実上の公約であり、堅持しなければならない。財政再建にあたっては消費税増税を優先せず、まず、あらゆる手段を講ずべきである。具体例としては特殊法人・独立行政法人・公益法人関連の歳出見直しや透明化、特別会計の余剰積立金、たばこ税等の税率見直し、道路特定財源の一般財源化などが挙げられる。

また、歳出歳入一体改革財政再建計画の進捗状況を国民にもわかりやすい形で開示すべきである。

#### (さらなる財政再建に向けた中長期的な対応)

2011年度の基礎的財政収支の黒字化は財政再建に向けた一里塚に過ぎな

い。2012年度以降については、現在、数値目標が明示的に設定されていないが、2016年度に財政収支の黒字化、債務残高の対GDP比を2025年度には半減する（2008年170.9%；OECD経済見通し83号）といった、財政再建のための新たな数値目標を設定し、国民に取り組み状況を開示すべきである。

将来の社会保障の財政状況を見渡すと給付の膨張が予想される一方、現在の受益と負担の関係が世代間でバランスを欠いており広く公平に負担できる税制が必要なこと、安定的財源確保の観点からも間接税比率の向上が必要であることから、税財政・社会保障全般にわたる基本的な議論をした上での消費税見直しは不可避である。

また、社会保障に関する国民の議論を喚起するためにも、見直し後の消費税の使途や、公的年金の基礎年金部分に関する制度設計といった主要な論点については、選択肢ごとのメリット・デメリットなどの分析結果を国民目線でわかりやすく示すべきである。

今後、与野党においてこれらの諸点に関する本格的な政策論議がなされることを強く望む。

#### 地域の自立を目指す分権改革の推進

今後、分権改革を推進していく上で、地方自治体には歳出入改革の徹底が求められる。歳出面では地方自治体財政健全化法の導入などを契機に、関連団体を含めた合理化、歳出削減の徹底が求められる一方、歳入面では、現在の地方自治体の税財政は、法人には選挙権がないにも関わらず、都道府県、市町村とも法人住民税、法人事業税のほか、償却資産の固定資産税など、法人課税に大きく依存した状態の改善が課題になっている。加えて、法人課税は景気に左右されやすいことから年度別の歳入の不安定要素が高く、また地方自治体間の税収格差を産んでいる。こうした状態を防ぐためにも偏在性が低く、自治体の財政再建に向けた安定的な財源として地方消費税を拡充するなど、地方の自立という観点から税収構造のあり方を検討すべきである。

#### 低炭素社会に向けた税制の方向性

日本の省エネルギー技術・環境技術は第一次オイルショック、第二次オイルショックや厳しい環境規制を通して鍛え上げられ、世界屈指の高水準を誇るものである。今後の地球環境問題への対応において最も重要なのは、実効的な排出量の削減に結びつく技術革新である。主役となるのは企業による創

意工夫であり、それを後押しするために新エネルギー、省エネルギーなどの技術革新を促す研究開発や設備投資の減税が必須である。

地球温暖化防止のための環境税の導入には反対である。CO<sub>2</sub>削減効果、財源効果などに疑問があるほか、国民経済への悪影響、企業努力の阻害、低規制国への生産活動移転による地球規模での排出量増大の懸念がある。

### 3 . 2009 年度税制改正について

2009 年度税制改正は、税制抜本改革に向けた第一歩として位置づけられる。当会は去る 9 月 24 日、「成長力」の涵養を主眼に「2009 年度税制改正に望む」をとりまとめたところであり、併せてその実現を図られたい。

以 上